

武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置

フィーダー系統 平成25年6月13日NW計画策定

地域公共交通総合連携計画 平成22年3月4日策定

地域公共交通網形成計画案 平成27年4月策定予定

①協議会が目指す方向性(Plan)

○地域特性・公共交通問題

- ・面積25.82km²、人口42,408人(H22年国勢調査)
- ・名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄道があるが、路線バスはない。
- ・住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

○地域公共交通の取組経過

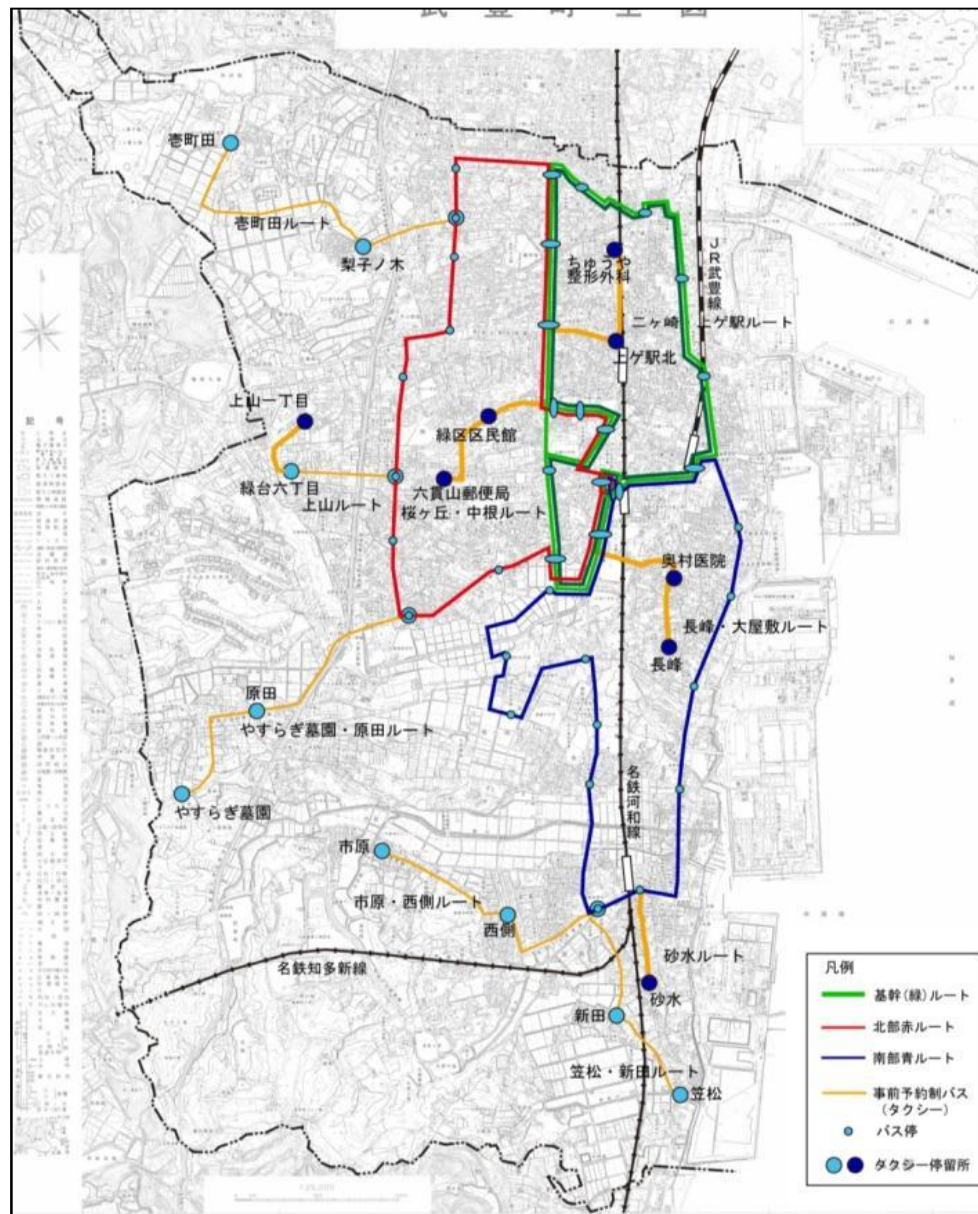
- ・平成15年に3ヶ月間の通勤ターバンを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行は断念。
- ・少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保が不可欠であり、地域公共交通の活性化再生法の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置。
- ・H22/3に「地域公共交通総合連携計画」を策定。コミバスの試行運行をH22/7/27に、事前予約制バス(タクシー)をH23/9/1より開始。

○総合計画等の方向性

- ・目指す姿: 道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち
- ・日常の生活拠点へ気軽に移動できる地域交通体系を、地域の意見を活かしながら整備する。

○地域公共交通NW形成の考え方(フィーダー路線の位置づけ)

- ・総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミバス路線を「地域内幹線系統」としてNWを構築。
- ・コミバス・鉄道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続。
- ・NWの構築で、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指す。
- ・平成25年には調査補助を活用し、利用実態・住民ニーズを検証し、地域公共交通網形成計画への移行検討を開始。
- ・平成26年には武豊町地域公共交通会議において、現状の4ルートから、緑ルートを赤ルートに統合し、赤・青2ルートへと事業転換を検討中。



②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

【これまでの取組】

< 運行事業等 >

- 平成21年に武豊町地域公共交通会議を設置、平成22年3月に「地域公共交通総合連携計画」を策定。
- 当該計画をもとに、コミバス(4ルート)の試行運行を開始。
- コミバスの利用促進を図るため、各種広報事業・サポーター制度の導入等を行う。
- 当該計画で位置づけていた交通空白地域をカバーする「事前予約制バス(乗合タクシー)」の試行運行を開始。

< 利用促進策等その他対応 >

- 公共交通への転換を促す「運転免許証の自主返納支援制度」を創設
- 武豊産業まつりにあわせ、コミバスを無料の日とし、新たな利用者の開拓を進めている。
- 平成23年の地域公共交通確保維持改善事業への転換を契機に、過去行ってきた住民説明会や利用者アンケート調査結果等を踏まえ、コミバスをフィーダー系統とする「生活交通NW計画」を策定。

これまでの取組経過

年月	取組内容
○平成15年8~10月	○武豊町巡回バス試行運行実施(本格運行は見送り)
○平成20年7月	○住民アンケート調査実施(交通行動、ニーズ等把握)
○平成21年4月	○武豊町地域公共交通会議設置(地域公共交通活性化・再生総合事業補助認定)
○平成22年3月	○地域公共交通総合連携計画策定
○平成22年7月	○コミバス試行運行開始(緑右廻り・緑左廻り・赤・青の4ルート)
〃	○運転免許証の自主返納支援制度の創設
〃	○コミバス利用促進友の会によるバス停のベンチ作り
○平成22年10月	○コミバス利用者アンケート調査(第1回)実施
○平成23年9月	○事前予約制バス(乗合タクシー)試行運行開始(5ルート)
○平成23年10月	○コミバス利用者アンケート調査(第2回)実施
○平成23年度	○地域公共交通活性化・再生事業補助・最終年度(H24.3まで)
○平成24年6月~	○地域公共交通確保維持改善事業補助への転換・「生活交通NW計画」の策定
○平成24年9月~	○事前予約制バス(乗合タクシー) 4ルート追加・1ルート延伸
○平成24年10月~	○地域公共交通確保維持改善事業の開始(フィーダー補助)
○平成24年11月	○コミバス利用者アンケート調査(第3回)実施

コミバスの車両



乗合タクシーの車両



免許証の自主返納制度

①高齢者の人

運転免許証の自主返納支援制度が始まります!

■高齢者の運転免許証自主返納を支援します

武豊町では、平成22年7月1日から運転免許証を自主返納する65歳以上の高齢者に対し、「コミュニティバス無料乗車券」や「交通安全グッズ」の贈呈と、身分証明として利用できる「写真付き住民基本台帳カード(写真付住民基本台帳カード)」を無料交付します。

運転免許の自主返納を希望する高齢者が、運転免許の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか?

■免許返納の手続き

- ① 市庁舎第2階交通課申請書で運転免許の取得申請をしてください。
運転免許証
※本人が持参してください
- ② 役場防災交通課(3階)で、変更の申請をしてください。
◆武豊町コミュニティバス無料乗車券(2年分)の交付申請書
◆写真付住民基本台帳カード(1冊)へお立ち寄りください
- ③ 住民基本台帳で住民基本台帳カードの申請をしてください。
住民基本台帳カードを受け取ってください。
※新たな身分証明書になります。

※この申請に必要なもの

- ◆運転免許の取得申請書 ◆取り消された運転免許証
- ◆写真 1枚 (縦4.5cm×横3.5cm、撮影費用が0円)
- ◆1ヶ月以内に撮影されたもの
- ◆申請費用がない人は、防災交通課で撮影します。
- ◆申請: 即日受付

※住民基本台帳カードとは.....

希望する人に限り、お住まいの市区町村が交付しているカードです。

その申請メリットは、本人確認の必要な窓口で、「身分証明書類」として利用できる「電子住民票」による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請が可能「輸入輸出手続きの特典が受けられる」などが挙げられます。(適応は交付手数料300円必要)

※注意事項

- ・市庁舎第2階で免許返納手続きをされると、その時点で免許が無効になります。その後は、絶対に運転をしないようにしてください。
- ・変更の申請期間は、免許返納をした日から1年以内ですが、1ヶ月以上経過した人は、申請した日のうちに住民基本台帳カードを受け取っていただく必要があります。

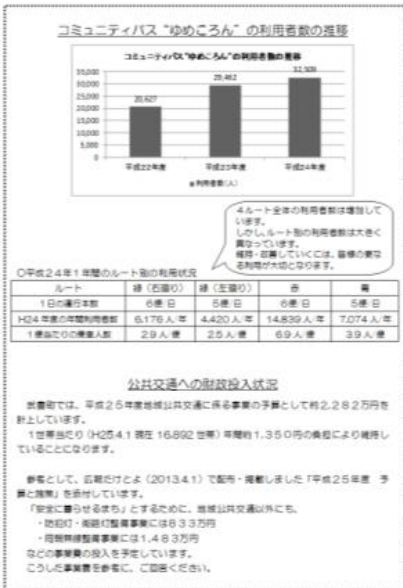
問合せ: 市民生活課(防災交通課)

②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

【平成26年度の取組】

- 平成25年は調査補助を活用し、町民・利用者等アンケート調査の実施や各種ヒアリングを行う。
- 平成26年は、調査結果を踏まえ、コミバス等に対する事業見直し内容を検討。

町民アンケートを活用した情報発信の実施



高齢者が集まる「憩いのサロン」でのヒアリングとPR風景



専門部会を設置:コミバスの見直しを集中討議

【交通会議】(第16回) 平成26年6月12日 13:30~15:00	○武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について ○部会の活動計画について
【部会】(第1回) 平成26年7月9日 13:30~15:00	○コミュニティバスの事業変更(素案)の報告・協議 ○乗合タクシーの事業変更(素案)の報告・協議
【部会】(第2回) 平成26年8月4日 13:30~15:00	○コミュニティバスの事業変更(案)の協議 ○乗合タクシーの事業変更(案)の協議
【部会】(第3回) 平成26年9月17日 13:30~16:00	○コミュニティバスの試乗 ○コミュニティバスの新運行計画(案)の協議・承認 ○乗合タクシーの新運行計画(案)の協議・承認
【部会】(第4回) 平成26年10月15日 13:30~16:30	○地域公共交通網形成計画(案)の報告・協議

専門部会メンバーによる現地調査



平成26年度の取組

年月	取組内容
○平成25年~ ○平成25年10月 ○平成25年11月 ○平成25年11月~平成26年1月 ○平成26年7月~ ○平成26年度 ○平成26年度 ○平成26年度	○地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)を活用し事業検証調査を開始 ○町民アンケート調査の実施(3,000人対象 1,510票50.3%回収) ○コミバス利用者アンケート調査の実施(69票回収) ○関係者ヒアリング(交通事業者、憩いのサロン参加者(高齢者)、老人クラブ等) ○交通会議の下部組織として「専門部会」を設置。計画・事業内容の見直し検討を行う。 ○コミバス利用促進友の会によるミステリーウォーク、スタンプラリー(イベント)を実施 ○地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)結果から、利用実態・住民ニーズを把握 ○地域公共交通網形成計画への計画移行を検討し、コミバス等の事業見直しを検討開始

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

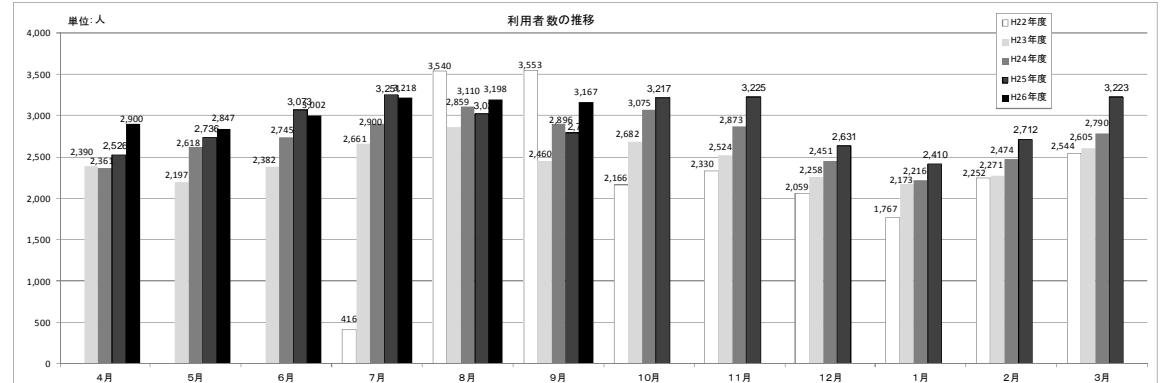
○コミバスの利用実績評価

- 補助対象路線毎の利用実績は右図表のとおり。
- H22年7～9月の利用者数は、事業開始直後で無料お試し期間を設置したことにより月間の利用者数が多いが、それ以降の平成23年度は28,067人、平成24年度は31,143人、平成25年度は33,279人、平成26年度は35,750人となり、これまで順調に増加。
- 路線別ではルート別に差があり、北部赤ルートの利用者数が最も多い。
- NWを形成する事前予約制バス(乗合タクシー)の利用実績についてもルートの拡大により利用者数が増えており、武豊町におけるバスNW全体の利用は拡大。

○利用者数による事業目標の達成状況

ルート名	H26年度 目標値	H26年度 実績値	差	変動率
緑右廻り	6,200人以上	6,717人	+517人	+8%
緑左廻り	4,450人以上	5,405人	+955人	+21%
北部赤	14,850人以上	15,461人	+611人	+4%
南部青	7,100人以上	8,167人	+1,067人	+15%
【全体】	【32,600人】	【35,750人】	【+3,150人】	【+10%】

○補助対象路線(コミバス全て)の利用者数の推移



○補助対象路線に接続する事前予約制バスの利用実績評価

- 事前予約制バスは、空白地対策からルートの拡充を行うことで、利便性を高めてきた。
- 利用者数は、平成26年度は623人となり、前年度の675人から微減したが概ね安定した利用がされている。
- 事前予約制バスは、コミバスへの乗り継ぎ利用が殆どなので、コミバスの利用増加に貢献。

運行日数	利用者数 (単位:人)					1日1便当たりの乗車人数 (単位:人/便)					運賃収入 (単位:円)	
	緑(右)	緑(左)	赤	青	合計	緑(右)	緑(左)	赤	青	全体平均		
H22.7~9	66	1,416	1,219	2,853	2,021	7,509	3.3	3.5	6.5	5.7	4.8	232,400
H23年度 H22.10~	359	5,769	4,088	11,204	7,006	28,067	2.7	2.3	5.2	3.9	3.5	2,150,100
H24年度 H23.10~	360	6,221	4,358	13,758	6,806	31,143	2.9	2.4	6.4	3.8	3.9	2,588,500
H25年度 H24.10~	359	6,301	4,559	15,166	7,253	33,279	2.9	2.5	7.0	4.0	4.2	2,743,100
H26年度 H25.10~	359	6,717	5,405	15,461	8,167	35,750	3.1	3.0	7.2	4.5	4.5	2,844,100

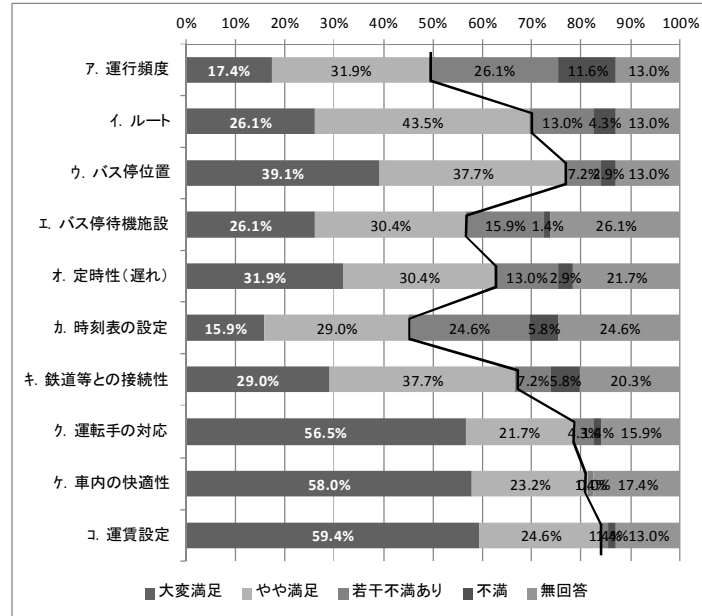
ルート	壱町田・梨子ノ木ルート		上山ルート		やすらぎ墓園・原田ルート		市原・西側ルート		笠松・新田ルート		砂水ルート	二ヶ崎・上ヶ駅北ルート		長峰・大屋敷ルート		桜ヶ丘・中根ルート		合計
	壱町田 ⇄ 梨子ノ木北	梨子ノ木 ⇄ 梨子ノ木北	上山1丁目 ⇄ 北中根	緑台6丁目 ⇄ 北中根	やすらぎ墓園 ⇄ 武豊高校東	原田 ⇄ 武豊高校東	市原 ⇄ 子育て施設	西側 ⇄ 子育て施設	笠松 ⇄ 子育て施設	新田 ⇄ 子育て施設		ちゅや整形 ⇄ 平井畑	上ヶ駅北 ⇄ 平井畑	長峰 ⇄ ピアゴ西	奥村医院 ⇄ ピアゴ西	六貫山郵便局 ⇄ 長尾児童館	緑区区民館 ⇄ 長尾児童館	
H23.9	1	0	0	14	8	2	3	7	1	5	0	0	0	0	0	0	0	41
H23.10~H24.9	35	8	7	175	38	20	14	44	66	0	0	1	0	5	1	20	4	438
H24.10~H25.9	54	12	260	4	20	12	19	22	75	1	0	3	0	53	4	82	54	675
H25.10~H26.9	90	8	257	10	11	12	9	49	10	33	0	2	0	13	2	59	58	623

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

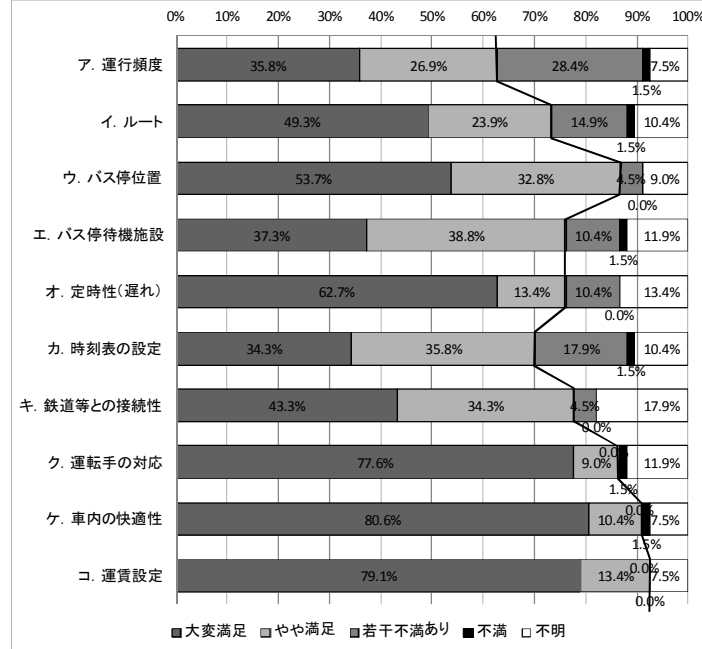
○利用者満足度評価

- 連携計画の事業評価の指標は利用者満足度を設定。
- 満足度の指標は、「運行頻度」、「ルート」、「定時性」、「運転手の対応」等を設定。
- 平成23年度から同じ指標にて分析。
- 平成24年度は、11月15・17日のコミバス利用者に対するアンケート調査を実施。(n=67)
- 平成24年度の結果は、全ての指標で、満足(大変満足・やや満足)との回答が過半数を超えた。
- 昨年のH23年度調査と比較し、全ての項目で「満足度」が向上。
- 平成25年度の結果は、平成24年度比で満足度の数値は低下。
- 既存サービスが当たり前になり、厳しい数値になる一般的な傾向が示された。
- ただし、不満よりも満足の値が全ての項目で上回っているため、現時点では、一定の満足度評価結果を得ていると判断。

○平成25年度の利用者満足度(n=69)

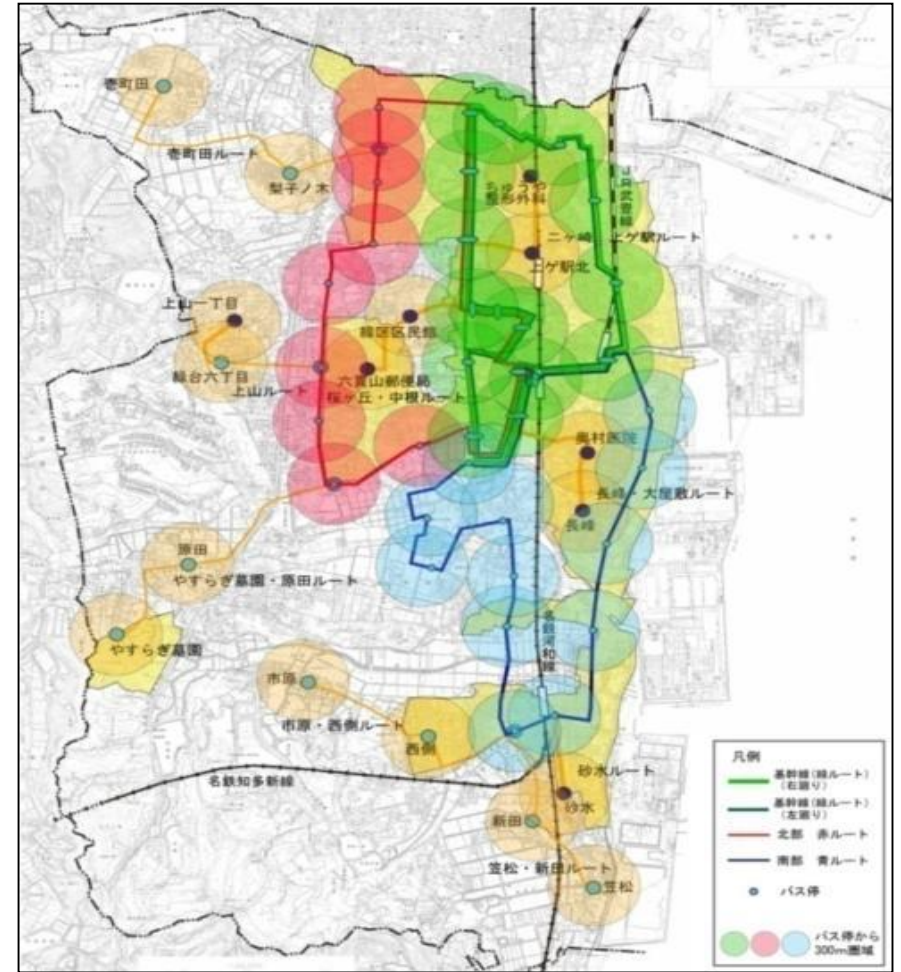


○平成24年度の利用者満足度(n=67)



○市街化区域に対するバス停カバー面積割合

- 連携計画の事業評価の指標の一つとして、市街化区域面積に対しバス停留所等によりどれだけカバーできているか、交通空白地の状況について評価している。
- 予約制バス(乗合タクシー)のルート追加により、目標値80%に対し、カバー率は85.1%と計画目標をクリア。



- 事前予約制バス(タクシー)事業を含めた公共交通のカバー面積割合
- ・市街化区域面積 A=6,407,366㎡ ・コミバス勢圏 B=4,670,803㎡ ・タクシーカバー勢圏 C=778,666㎡
- ・カバー率 (B+C) / A=85.1%
- ※上記図面は、各停留所の圏域を表示している。
- ※市街化区域だけを対象にしているため、調整区域部分の停留所はカバー率に積算していない。

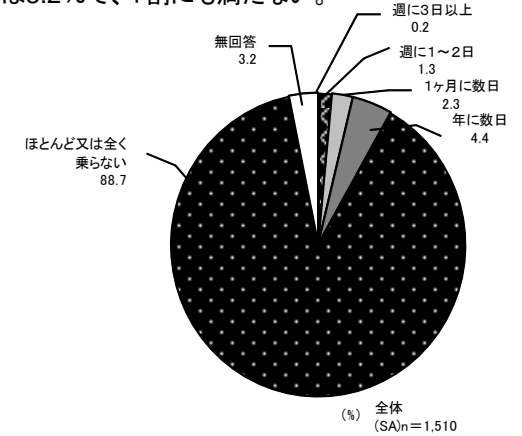
③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

○住民ニーズ(アンケート調査結果)

- 町内在住者3,000人に対するアンケート調査を実施し、住民の意向を確認。
- 平成25年10~11月実施 1,510票回収(回収率:50.3%)
- コミバスの利用実態は1割にも満たない状況にある。利用目的は、買い物と通院が多い。
- コミバス等の事業実施効果としては、「何も変わらない」との回答が56.4%。「便利・豊か・安心」との回答はわずかであるが認められた。
- 税負担と公共交通サービス水準のあり方については、「わからない」との回答が多いものの、「現状は妥当な税金投入額・サービス水準である」との回答が3割認められ、このままの事業継続であれば、多くの住民からは問題があるとの指摘はされない状況にあると考えられる。
- 公共交通を全く利用しない人は、「周辺に停留所がある」と52%の人が回答し、「近くに停留所が無い」人は21.5%に留まる。利用しない理由は、「自分で車を運転できるから」が74%と多い。
- 「運転免許自主返納制度」については、平成22年7月の開始以降176件の申請があり、コミバスの無料乗車券も平成26年12月までで4,896回の利用がある。
- 自動車と公共交通を上手に使い分ける意識転換を促すことがポイントとなっている。

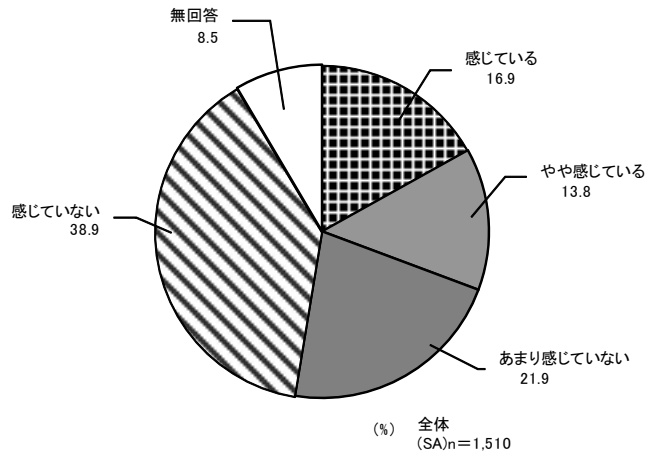
○コミバスの利用状況(問4)

・利用者は8.2%で、1割にも満たない。



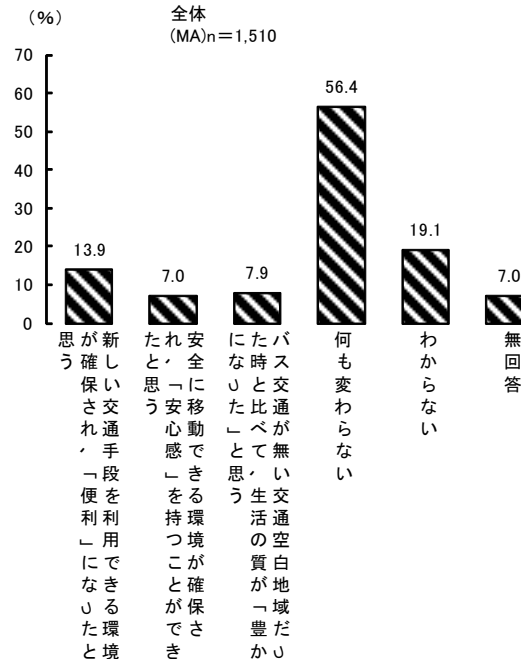
○公共交通での移動について不便を感じているか(問3)

- ・感じている人は全体の3割
- ・不便と感じる理由は、「自宅からバス停留所が遠い」が最も多く選択される。



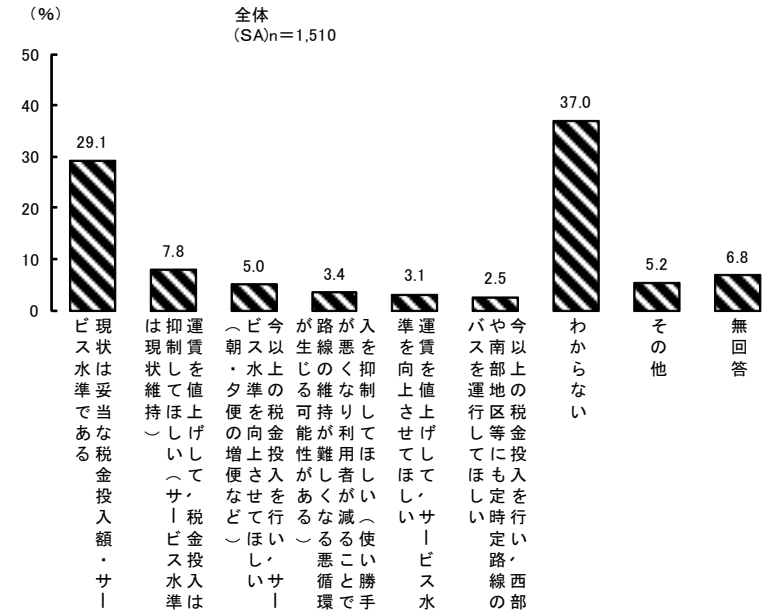
○コミバス等の事業実施効果(問5)

- ・生活環境に与えた変化としては、「何も変わらない」との回答が約半数であるが、「便利になった」「豊かになった」「安心感を持てた」との回答もわずかであるが認められた。



○公共交通サービスの水準のあり方(問6)

- ・税負担と公共交通サービスの水準のあり方について、「わからない」が37%と最も多いものの、「現状は妥当な税金投入額・サービス水準である」との回答が29%認められ、このままの水準であれば、多くの住民からは特に問題があるとの指摘はされない状況にある。

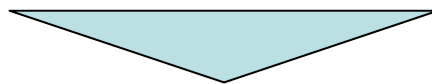


④ 自己評価から得られた課題とその対応 (Action)

○ 自己評価結果の総括 (得られた課題)

- 地域公共交通の形成に対して、バス停カバー率の評価から計画値をクリアしており、概ねサービス提供はできていると判断。
- 利用者数の推移からみても、増加傾向を示しており、利用者数は拡大。ただし、ルート別には差が発生。
- 住民アンケート調査から、公共交通の利用は1割にも満たない。税投入とサービス水準には一定の理解が示されているが、利用拡大のためには、自動車と公共交通の上手な使い分け・意識転換が課題。

⇒ 更なる利用者確保を目指すため、現状の税投入を維持しつつ、ルートの再編、自動車との使い分けを促す意識転換策が重要。



< 課題への対応1 >

○ ルート別の利用実態を検証し、NWの再編を検討 (地域公共交通網形成計画としての計画の見直し)

- コミバスについて、相対的に利用の少ない緑ルートを中心に、停留所別の利用実績データ等を踏まえ、ルートの見直しを検討中。
- 事業費の拡大を招かない範囲で、コミバスのルート再編、乗合タクシーの拡充など、NW全体の再編を検討中。

(次ページ参照)

< 課題への対応2 >

○ 地域ぐるみの事業運営の推進 (計画見直しを兼ねた取組み)

- 地域公共交通総合連携計画 (H26年度末計画期間満了) から地域公共交通網形成計画へと計画の移行を推進中。
- 当該見直しに対し、住民を中心とする専門部会を設置、住民主体の事業見直し検討を行っている。
- 住民目線での事業見直し、今後の利用促進活動に対する住民の積極的参画、口コミによる利用促進など、地域ぐるみの取組みを進めていく。

④ 自己評価から得られた課題とその対応 (Action)

■ コミバス等の見直しによるNWの再編

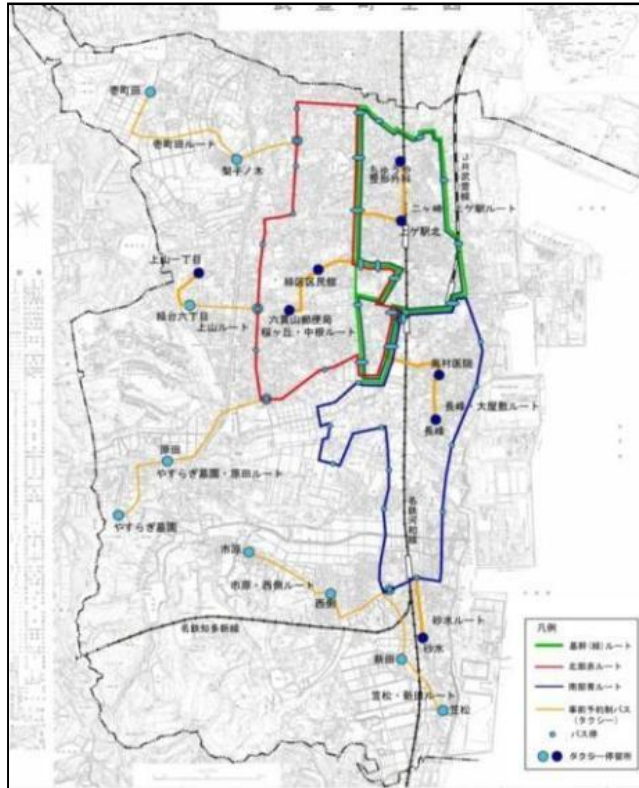
○ コミバスの再編内容

- 平成25年度事業と対比して26年度事業も利用者は増加し、目標値を達成しているものの、基幹線・緑ルートの利用が少ないためNWの再編を検討。
- 利用の少なかった緑ルートを廃止し、赤ルートと統合。
(赤ルートも緑ルートと重複部分の停留所の利用が乏しい)
- 青ルートは、一部利用の少ない停留所を移設、ルート見直し。
- 緑ルートの廃止に伴い、赤・青ルートの便数を倍増。
(1.5時間に1本の便数から、40分に1本の便数を確保)

○ 乗合タクシーの再編内容

- コミバスの廃止箇所に対するタクシーサービスの代替設置。
- 事前予約制のため、利用が少ないルートも基本存続。

< 第1期計画のNW >

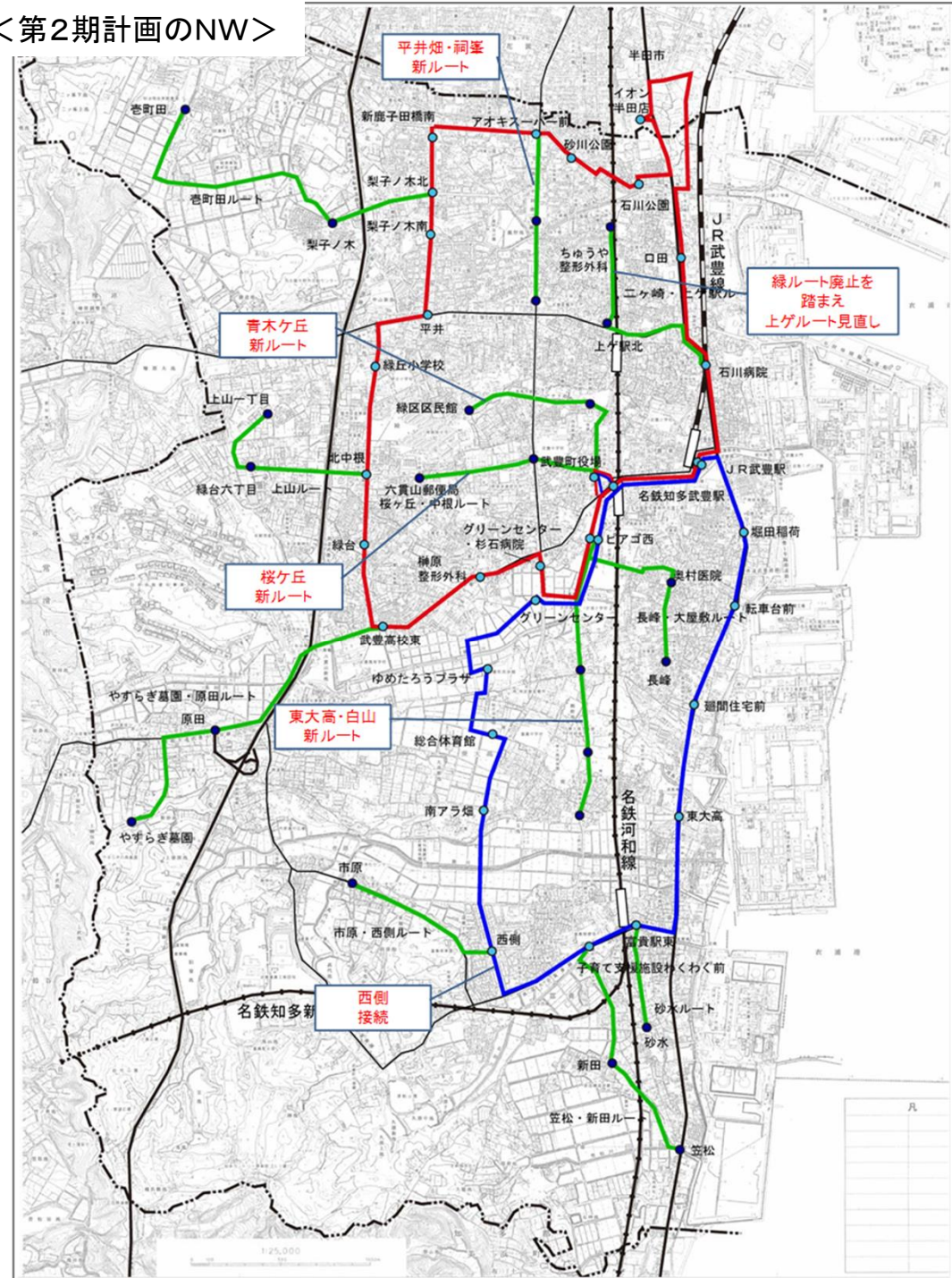


※ポイント

住民ニーズのさらなる税投入を招かない範囲でNW再編・サービス確保の実現を目指す。

第2期計画で、利用者の増加・事業拡大ニーズの高まりが認められれば、第3期でさらなる事業拡大を目指す。

< 第2期計画のNW >



⑤アピールポイント(特に工夫した点)

○住民主体の専門部会の設置

- コミバス利用促進友の会、老人クラブ、社協、婦人会、地元代表等からなる住民主体の専門部会を設置。
- 部会での議論を通して、事業見直しを検討。
- 平成26年7月に設置、これまで4回の会議を実施。第3回会議では、試乗会も行い詳細な事業案の策定を進めた。
- 利用促進策としての地域協働推進事業・意識転換を促すMMアプローチ事業など、今後継続して当該部会にて協議決定し、推進することとした。
- 平成27年4月にコミバスの事業変更を行う予定で、定期的にモニタリング評価を当該部会にて実施していくこととしている。

○「コミバス利用促進友の会」の取組

- コミバスの利用促進のために町民が主体となり、コミバスポイントカードの発行やコミバスを利用したミステリーウォーク、スタンプラリーなど、コミバスに乗ってもらう多様な取組を展開。
- 平成22年度に、バス停のベンチ作りを実施。
- こうした活動を通して、平成24年11月に、愛知県知事からの表彰「エコモビリティライフ推進表彰」を受賞。

マイベンチづくり

購入して設置するのではなく、材料を購入し、各地域の学校等の施設を借りて、住民の参加者を募り、みんなで製作



マイベンチづくり 1日目

マイベンチに製作者のサイン

武豊町コミュニティバス利用促進友の会

ミステリーウォーク

観光協会と連携して、まちの知らない観光スポットを紹介



コミュバスニュース

手書きのよさを活かし、友の会のメンバーで作成



第1号の誌面

武豊町コミュニティバス利用促進友の会